

2019 年(令和元年)度 第1回伊賀市公民館運営審議会 議事録

- 1 開催日 令和元年5月22日(水)
- 2 開催時刻 午後2時
- 3 閉会時刻 午後3時45分
- 4 開催場所 ハイピア伊賀 5階学習室2
- 5 協議事項 (1)2019 年度公民館事業計画について
(2)その他
- 6 その他
- 7 出席委員(12名) 西出委員、福永委員、山崎委員、速水委員、中森委員、山崎委員、出山委員、磯矢委員、西委員、清水委員、川島委員、岡山委員
- 8 欠席委員(3名) 松本委員、花垣委員、飯代委員
- 9 事務局 谷口教育委員会副教育長
中林教育委員会事務局次長
いがまち公民館伊藤館長、島ヶ原公民館森嶋館長
阿山公民館奥井館長、大山田公民館中原館長
青山公民館円界館長
中央公民館・上野公民館清水館長、松尾副参事、森川主査
- 10 傍聴人 無し

.....14:00開会.....

司会(事務局)

1. 開会あいさつ
(副教育長)
2. 委員の紹介
・公民館運営審議会委員紹介
3. 職員の紹介
・教育委員会事務局職員紹介
4. 協議事項
議事進行(会長)
(1)2019年度公民館事業計画について
・各地区公民館から順次説明(別紙資料1 参照)
【中央公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業
【上野公民館】 講座・教室開設事業およびその他事業

【いがまち公民館】講座・教室開設事業およびその他事業

【島ヶ原公民館】講座・教室開設事業およびその他事業

【阿山公民館】講座・教室開設事業およびその他事業

【大山田公民館】講座・教室開設事業およびその他事業

【青山公民館】講座・教室開設事業およびその他事業

＜質疑応答＞

(委員) 全体の事業はよく分からないんですけども、講座とか事業の参加者を継続しているが、少ないけれど継続している事業はないのか少し疑問に思っている。参加者がたくさんある事業は継続してもいいと思うんですが、参加者がとても少なかったが今年も続ける事業はありませんか。

(事務局) 中央・上野公民館では3年ごとに事業を見直し、効果のあったものは継続することもあります。また、周知啓発がよかったがどうかの見直しも行い、ホームページからの申し込みもできるようにするなど検討しながら進めています。

(委員) 昨年度の終わりに参加者の層が限られているので、働いている人の参加を得られるような講座を開設していくことが必要ではないかという意見が出たように思います。事業を見ているとある程度の工夫も見えないことはないが、今年度努力していることがあれば教えてほしいと思います。

(事務局)

土曜日や日曜日に開催してほしいという要望も聞いていますし、公民館教室の内容についての意見も聞いて取り入れていけたらと思っています。全てを土日にはできませんが、一部の講座を休日にするなど少しずつ変えて行けたらと考えています。

(委員)

子どもも大人も忙しくゆとりがない状況で、みんなが参加できたら楽しいと思う事業をたくさん開設してくれていますが、ゆとりがなく参加する時間がないというところ。

(委員)

計画は分かるが、経理の面で講師の謝礼はどの講座にもお金が出ているのでしょうか。資格のある方のみ講師謝礼を支払っているのでしょうか。一般の方で指導が上手ということからサークルのような形での実施なのか、そういったところは怎么样了か。

(事務局)

大山田公民館では、講師には正式な資格を持った方と初めて指導いただくような方がおり、試しに教えていただく場合は無償でお願いしています。おりがみ教室やハーバリウム教室では地元の方で趣味として勉強していただいている方をお願いしているところです。また、トールペイントでは公民館職員や図書室職員が参加者といっしょに初めての経験という形で教室を進めています。

青山公民館では、地域の方と密着して田植えや稲刈りの時にキャラバン先生として指導いただいた方に謝金を支払っています。また、図書室の読み聞かせの時もボランティア

的な方に謝金を支払っています。

（委員）

ヒト・モノ・カネと3つある中で、企画してくれている職員のつながりで知っている講師に時間が合えばボランティアでお願いするといったこともあるのではと思います。

（事務局）

いがまち公民館の子どもの体験教室ですが、年何回かは松阪の子どもの城から先生をお願いしたり、ほとんど資格のある方に講師をお願いして謝金を支払っています。

（委員）

それぞれの地区でいろんな講座や教室が開かれているというのは、広報を見ているといつどんな講座が行われるというお知らせ募集が載っているんですが、すべて載っているわけではないと思うんです。それで、こういった公民館だよりとか地区の案内をもらうことは大変だと思いますので、各公民館に案内の用紙があって広報にそれぞれの地区でこういう活動をしています、公民館に資料がありますということを載せていただきますと市民が自分の地区だけでなく他の地区の講座が見つかり、参加することにもなるのではと思いますが、そういう対応はこれまでしていますか。

（事務局）

いがまち公民館では、広報にすべて載せられない場合はホームページに載せたりしていますが。

（委員）

パソコンとかが使えない人もいますし、ホームページからでなくても容易に知れる方法があればいいと思うんですけれども。

（事務局）

伊賀市の中に6館あるんですが、それぞれのたよりを置かせていただくようにできるだけ目で見える形で周知をするように努めています。期間が短かったり、地域の方で定員になってしまうような事業につきましては、他の地域にご案内を差し上げてもお断りすることがあります。地区館によっては個々の地域を対象にしている講座もありますが、できるだけ6館が風通しの良い環境を作るように努めています。

（委員）

感想とか印象でもいいでしょうか。年々、各館とも子ども対象にされている講座が増えてきたと思います。2、3年前に将来を担う子どもたちにも参加できる公民館活動をお願いしたこともありましたが、それ以後子ども対象の講座が増えたかなと思っています。それから阿山の場合の例ですけれども、以前、ほぼ60歳以上の方を対象に「すえひろ学級」というのを開いていただいたんです。しばらくすごく盛況で定員オーバーするくらいの時期もありましたが、2、3年前からパタッと定員に満たないくらいに減りました。思うんですが、人口減により絶対数が減っていることありますが、年寄りにおかれている環境も変わってきて、田舎暮らしも大変でゆとりがないという感じで、参加したい気持ちがあっ

もなかなか行けない、行く気もない、元気がなくなったという感じがしまして、今は60歳以上ではなくその都度希望をとって案内を出す講座に変わってきています。これから見通しが立つようで立たない場合は、単発で募集する講座もあってもいいのかなという気がします。ずいぶん地域の環境が変わってきていますので、時代の流れに合うようにして絶対に継続ですという固い考えでは窮屈になってうまくいかないのではと思います。

（事務局）

3年前にすえひろ学級をしていた時は、募集と同時に並ぶくらい盛況であったと聞いているのですが、いろんな要因があって昨年から人が寄らないということがありまして、一般の方に枠を広げてやっています。いろいろ要因を探ってみますとローカルのバスが阿山文化センターまで来なくなったことがあります。あと、昨日サークルに来ていた人と話をしていたんですけども、高齢の人でも最近は昔に比べると働く人が多くなったので、なかなか教室とかサークルの維持についてもしづらい。時間のある人がどんどん減ってきたことで、サークルの中心になって後を継いでくれる人もあまりいないし、入ってくる人もいない。仕事を辞めて活動できる人がとても少なくなってきました。こんな事情がありますので、対応はしていきたいと思いますが、現状としてはこんなところですよ。

（委員）

私たちの地域も含めて、生活実態が変わってきているということがあって、ゆとりがないというか生活の時間も含めて課題になるかと思いますが。

（委員）

私も先ほどの委員さんのお話を聞かせていただいて、本当に同感だなというところもあるんですが、若いお母さん方、子どもを対象にというのは、いろんな情報源をお持ちだと思いますので、参加はしやすいと思うんですが、高齢の方は本当に行きたくてもバスなどの交通手段が無いということで、大山田でも布引地域の人などは、バスが無くなったり、行政バスのどんぐり号だけであるとか、こんなことも聞かせてもらっていて、行きたい時間にうまく合わないというようなことも聞いています。そうすると、やっぱり高齢になると参加したくても参加できない方も増えてきています。上野は分館があるので、地域の人たちが活動できるということがあります。大山田も市民センターは3つありますけれども、そんなところでも何か参加できるようなことがあれば参加者も増えてくるんじゃないかを感じているところです。

（委員）

いろんな課題とかある中で、私としては公民館の活動の計画であるとか見せてもらってたくさん色々考えてくれていると思ったんですが、私の家庭に小学生がいて、4月5月に学校から通信をもらって帰ってきて、公民館だよりももらって帰ってくるんですけども他のもらって帰ってきて、それはこの季節だけだと思うんですが、「野草を食べよう」という企画があってそれに親子で参加して野草を摘んで天ぷらにして食べたという、そういうのをすごく楽しんでいたんですが、それには公民館は関わっていないようです。5月に入

って、「忍者体験」のようなイベントの案内をもらって帰ってきて、そういうのに行きたいと言って参加したんですけれども、それも公民館とは別という感じで。それこそ、個人個人の子どもの予定もあるし、公民館独自でもそれぞれ企画してくれているし、他にもあるということで、選択肢があるということは、子どもたちはその中から何かを選択すればいいのですが、公民館としてもこうして計画したことに対して興味を持ってほしいということなのに、日程的にも重なっていたり、そういったところの連携がないのかと思う部分もあって、いろんなものがあり過ぎると思わないわけでもないです。

（事務局）

おっしゃっていただいた事業ですが、「生涯学習推進会議」と言いまして、市民の方の自主団体の事業です。ただ、そこを支えていただいている皆さんが学校教職員のOB、OGであったり、内容も科学や地学などいろんな体験学習でもありますので、学校からチラシの配布の協力もいただいているところです。青少年健全育成の観点から見てもそこをもう少しまとめていくべきというふうに当課の方も考えています。市の青少年健全育成団体で子どもたちにかかわる事業をしていく団体を一つにまとめて、日程が重ならないように工夫をしていかないといけない時期にきていると感じております。今年度は、そちらの団体が青少年育成市民会議の助成事業に関わっていただくことになっていますので、生涯学習課の方も事業の内容を把握できるので、他の公民館事業と重ならないように調整はできるかと思うんですが、そういったところを課題にしながら進めて参りたいと考えています。

（委員）

これだけ講座数の多い、楽しそうな講座があるにもかかわらず、周知されていないこと、努力はされていると思いますが、それだけ市民の方の興味と言いますか、知る機会が少ないのかなと思うことと、興味を持つものについての連携というか、青少年健全育成の方でしている方はこういうことがいいだろうということとされていて、同じような思いを持っている公民館の活動といっしょにやっていく部分が強くなっていったらいいと思います。

（委員）

公民館活動やサークル、いろんな面から見るとグローバルな形で幅広い全体の形で、学校教育も含めてその辺のご意見はどうですか？

（委員）

子どもが参加できる事業をそれぞれの公民館で考えていただいている、地区ごとに参加しやすくなっていると思うんですけれども、私自身が住んでいるところが中央公民館の分館の地区になりまして、地区でも何回か子どもたちのためにしていただいているんですが、集まりが悪いと言いますか、小学生が4～5名しかいなかった時もあるんですけれども、私たち保護者が誘い合って出るといったことも必要だと思って、自分の子どもが参加する時に誘ったんですが、断られまして、結局1人で参加したこともあったんです。

地区によってはたくさん参加しているところもあると思いますし、参加のないところもありま

すが、保護者自体もいっしょに参加するという気持ちを持つというか、いっしょに地区を盛り上げていくようになればいいと思いました。

（委員）

特に子ども対象の公民館事業の中で、大人から見れば、それを機会に親と子どもが関わる中で、生涯学習に繋がったり、夢みtainなものを持ってもらおうというのは、事業をされている方の希望があると思いますが、そういう意味では公民館としての位置付けみたいな活動は協同していけると思うんですがどうですか？

（委員）

今まではいろんなやりたいことがありながら、やってもらえることが少なかったのが過去の話。先ほどの話ですえひろ学級とかある程度お年を召した方で、例えば大山田では村人塾というのをやってまして、当時60代以上の方が結構参加されまして、複数回、例えば1年間のテーマを作って勉強会をして、芭蕉だとか大山田村史だとかいうと非常に熱心にされるんですが、残念ながら若い人は参加されない。今度は、子どもたちをターゲットにしてみると、面白いところに行ったりするとたくさん集まるが、勉強の要素を入れると全く参加されないというところがあるのと子ども自体が本当に忙しいというか。大山田の団体で村人づくり推進会議という行政主導ではなく全くの民間人が進めているんですが、1年間子どもたちの予定をみながら日を考えてみるんですが、そのスタートの時点で全く当てはまる日がない。そうすると例えば野球少年たちは外さないでしょうがないとかそういうところからスタートしているのが現状なんです。公民館事業に関してもこの会に参加させてもらって、非常にそれぞれの地域の方々がそれぞれに色々苦労されて事業をされているのはよく分かるんですが、年々人口も減ってくるし、高齢化と言いながら私の周りを見てみますととにかく寿命が長くなってきましたから60歳では仕事を辞めていられないということできっかり働かれる方、それから働きたいけれども親の介護に全部時間を取られる方、その辺が非常に多くて、なかなかこれからという時に自分の時間を取れていないのが現実で、たぶんそれが先ほどのすえひろ学級で激減された原因の一つかなという中で、子どもの方に目を向けたらどうかという子どもは数が激減していますし、今まででしたら何か目的を一つ掲げますとそれなりに集まったのですが、なかなか一つの事業に集まってくるのは難しい。もう一つは、どちらかというと、旧の上野市の地区と郡部で子どもに対する環境の違いは今だにやっぱりあるんですね。例えば、子ども会一つにしましても、大山田地区で20数年前から地域ぐるみ運動をやっておりまして、子どもが減ってきている中で各地域で、子どもだけではなく子どもを取り巻くお爺ちゃん、お婆ちゃんからご家族全部、老人会であろうが敬老会であろうが全部集まって何かの事業をやってもらおうと。少ないところは子どもが3人か4人しかいないけれども、その地域ぐるみ運動をやってもらおうとどこのお爺ちゃんとかどこのお孫さんというのがよく分かるんですね。そういう事業を20数年続けてきまして、4年前に伊賀市全体の事業としてするようになりまして、ここ4年くらいでそれぞれの違う地域で事例が上がってきているんですけれども、上野でやると未だに1

00名とかの子どもさんが集まりますが、どちらかというと一過性の打ち上げ花火しかできないのが上野の現状です。郡部の方へ行くと、今申し上げたように、例えばお寺を中心にした形で、4月は花火の会をやったりお寺中心の事業に子どもからお年寄りまで全部参加するという人数は少ないけれども地域に密着した良さが出ているところです。事業は色々しているんですけども、私たちだけでも子どもの取り扱いをしているのに、公民館事業とかでも色々と上げていかれると、なおさらその辺は難しいところ。もっと言えば、違う他の団体でもそれぞれ計画を上げられてますから、色々とやっていただくのは非常に結構なことなんですが、それぞれが補助金なり予算が減ってきて大変だなと言いながらも事業がいつぱい重なっているというのが現状なんです。私たちは何とかしてできるだけ淘汰して、なるだけ一つの事業に対して参加率も上げ、地域性も出してやっていけるようなところをいよいよ本格的に動かないと今のままではやってみたけれどもしょうがないということとでかなり消化されている事業が多いかと思います。もっと言えば、講演会でもそうなんです、講師1人呼ぶのもお金がかかります。それで今年は辞めておこうかと思ったら、例えば今回ある人権の方から講師が来たけれども人が集まらないから、事業をくつつけてほしいとか。全部集まるとなかなか会議は難しいと思うんですが、そういうのが結構あるので、まとめると半分くらいの予算でそれなりのことができるんじゃないかなと。単年度の事業でやっていくのは難しいと思うんですけども、やはりこれから永い目で見ながら、全体的な淘汰を縦の壁を失くしてやっていくのも大事な点。ここでしかできないこと、全体でやったほうがいいことをそれぞれのこういう会議の中できちんと分けていただきながら、少なくとも縦割りですべてに担当が動くということをしなくていただくような形に持っていけば、恐らく今日もこうして集まってくれている委員さんでもここだけではなく、私もいろんなところに行くともたまたま同じような顔ぶれが来てくださっているなということもあるかと思いますが、それもある程度経験をされると思うし、その辺も考えながら、近々の大きな課題にするべきではないかと。私も他のこともあります、全部足すと21あるんです。ちょっとまとめてみたら10くらいで済むものが、同じようなことを同じ時間にということになりますので、是非とも皆さんも含めて、こちらの行政の方も含めてそこら辺をなんとか考えていただきたい。公民館は公民館だけとか教育は教育だけということではなく、是非ともその辺をお願いしたいと思います。

(委員)

地域のコミュニティというか、どういう形で全体を把握していくか、総括的にそういう事業が大事であるということで貴重な意見であると思います。

その他何か意見等ありましたらお願いしたいと思います。

中央公民館の駐車場代はなんとかならないのかという話もよくあるんですけども。今は旧庁舎の駐車場が使えるようになったので、そういう意味では助かっているということで。どうでしょうか。そういう施設のことでいいですけども。

特にその他の項目がなければ、協議事項としては終わらせていただきますが、ないです

か。

(委員)

今、岡山委員さんがおっしゃられたことに私もとても賛成したいと思います。結構、公民館は青少年育成とかいろんな事業があるけれども、なんかよく似ていて、人の取り合いをしていて、日も重なって、人は少ないというのは、せっかくなのにに行けないというのは、とても予算的にも市の予算が減っている中でもっと縦割りをもっと無くして、ごろっと組み替えて是非やっていっていただきたいと私は思いました。

(委員)

特に、田舎といいますか、郡部に行く方がまだ公民館を核にしたコミュニティが残っているとか、場所としても残っているし事業としてそこを利用する、児童福祉会が集まるのもそういう公民館を核に地域に残っているというのは都市部から比べればそういうがあるので、1つの事業として子どもから年寄りまで集まるような事業、敬老会の時には子どもからお年よりまで地域の人がみんな集まってきて1つの事業や催しものをするというような、すごくいいなと思います。例えば運動会とかいろんな形で地域でやられているとかいうのは、そういう交流の場を見ていると、やっぱりそういうことがものすごく大事というか、都市部というか市街の中では崩れているコミュニティをそれ以外に1つにまとめるとか多彩ないろんな形の部分では大事なかなと思う意見を一通り言わせていただきましたけれども。

(委員)

お聞きしたいんですけど、いつかハイトピアで講演会がありますと、中身は忘れましたけれども、講演会があります。その受講料は無料になっていたんです。いいなあと一瞬思ったんですけれども、ここに来るのに駐車料金は自分で持たなければいけないのですか。

(事務局)

駐車料金ですが、こちらの5階がもともと伊賀市役所にありました中央公民館がこちらに移ったという位置づけですので、こちらでやっている事業の時間帯については、今はその時間だけは無料にさせていただいております。ただ、一般の主催の場合で公民館事業以外については、そちらの処理はできませんのでご自分でご負担いただいております。

(委員)

それは、主催者によって様々なんですか。

(事務局)

ここが公民館という位置付けで、公民館が主催する事業でしたら、その駐車料金の方を減免ということで、こちらで負担をさせていただいております。

それ以外については自己負担となります。

主催者が例えば市が共催している事業でしたら、減免と言いまして、減額をさせていただく処理の方をさせていただくこともありますし、こちらのハイトピアをお使いでも他の団体が開いている場合は、自己負担となります。

(委員)

分かりました。

(2)その他

(意見なし)

5. その他

(事務局)事務局より、公民館運営について報告がございます。

合併して、16年が経過し、現在、市では、行政のスリム化を目指して、総務部を中心に支所のあり方に関する検討が始まりました。本年2月、市議会へ現段階の状況報告がございまして、そのなかの、「住民自治と自治センター化の推進」という項目で、公民館のあり方を整理する方向性が示されています。

【資料2】支所のあり方に関する検討状況についてをご覧ください。

この資料は、2月19日の議員全員協議会資料として示されたものですが、3ページ6行目に、自治センター化を進めるにあたっての考え方として、2つめの中ポツには、「地区市民センターに地区公民館の分館を併設しているところについては、自治センター化までに地区公民館のあり方を整理し、生涯学習活動を支援する制度への移行を検討します。」とあります。

つまり、市が将来進めようとしている地区市民センターの自治センター化に向けた準備として、営利目的に利用できるよう整えるため、公民館の分館を廃止しようとするものです。つまり、社会教育法上では、公民館では専ら営利活動はできないとありますので、地域住民のみなさんに柔軟な利用をしていただくようにするために、公民館活動という名称を「生涯学習活動」と改めるものです。

次に、【資料3】役割と職員配置をご覧ください。公民館の組織でございますが、裏面をご覧ください。

市内には中央公民館、旧市町村単位に地区公民館、上野21地区・青山6地区・いがまち地区にそれぞれ公民館分館があります。

中央公民館は、6地区公民館を統括・調整する役割を果たし、生涯学習課内に位置付けています。事業としては、人材育成のための研修会及び公民館事業や公民館運営のあり方を協議する公民館運営審議会等を開催しています。

次に、上野ほか5館の地区公民館ですが、それぞれ支所管内での各種定期講座の開催、文化祭や講演会などの事業、サークル活動の育成などを行っています。上野公民館は、中央公民館を兼ねており、上野公民館の分館として、ご覧の21の分館がございます。

分館としましては、上野の21館のほか、いがまちに1つ、青山に6館の計28館がございます。

上野地区21分館については、地区市民センターを拠点としていて、館長・主事・事務員の3名(市民センター職員との兼務)を、各住民自治協議会等からの推薦により教育委員会が委嘱しており、業務を各自治協等へ委託しています。

青山の6分館については、主に地区市民センターやコミュニティ施設としての集会所等を使用しています。業務については各住民自治協議会へ委託していますが、上野地区のように市民センター職員と兼務ではなく、館長・主事の2名は、各自治協からの推薦により、教育委員会が委嘱しています。

続いて、いがまち公民館の分館である 柘植公民館は、このみ、他の分館とは異なり、文化財課が所管する柘植歴史民俗資料館との複合施設となっており、専ら地域への貸館業務を行なっています。

つきましては、この28分館を廃止し、上野・青山地区についての公民館事業は、従来どおり住民自治協議会へ「生涯学習活動委託料」として委託し、自主的に運営していただくとするものです。一つだけ利用形態が異なる 柘植公民館につきましては、耐震診断の結果、強度が足りないため、閉館する予定で事務を進めています。現在、同公民館を専らご利用いただいている団体のみなさんと、別の施設をご利用いただけるよう調整を進めております。

これに伴いまして、【資料4】伊賀市公民館条例の第2条にある、「別に定める地区に分館を置く」の文章を削除する条例改正と、【資料5】伊賀市地区公民館分館規則を廃止することとなります。

一方的な説明で、委員のみなさまには理解しづらい内容であるかとは存じますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

6. 閉会

委員の皆様には、長時間、熱心にご協議賜りまして、ありがとうございました。本日ご協議いただきましたことを、今後の公民館の運営や事業に役立ててまいりたいと考えております。みなさまにおかれましては、今後とも社会教育行政に対しまして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のごあいさついたします。本日はありがとうございました。

.....15:45閉会.....